

2期目迎えた大藏市政

四か所変更の平塚市総合計画基本構想 再上程までの経緯など問う

議員 十九年度から一〇年間のまちづくりの基本理念となる平塚市総合計画基本構想が今定例会に再び上程されたが、これまでの経緯を聞きたい。
企画部長 平成十八年九月上程以来、慎重に審議されたが、前期議員の任期満了に伴い廃案となった。これまでに指摘を受けた部分についてより分かりやすい表現とするため、四か所の字句整理等を行ったうえで上程したものである。
議員 「人口の想定」では、平成二十八年の人口は、住民基本台帳人口に外国人登録人口および現在進行中の施策による増加人口を加え約二六万四〇〇〇人としている。増加人口はどのよう算出したのか伺いたい。
市長 この人口は期待人口で、区画整理など市の施策の推進による定着人口を示しており、算出には、日向岡地などの定住率を参考とした。その結果、次期総合計画最終年のツイーンシティの定



本市西部地域での

団塊の世代の技術と経験 地域活動に生かす取り組み聞く

議員 定年退職を迎える団塊の世代の力を地域で生かすことについて見解を聞きたい。
市長 すでに、社会教育、学校教育や防災などさまざまな分野で地域の人材の参画を得ている。団塊の世代の力を直接・間接に提供いただくことは、まちづくりや地域の活性化の面からも大変重要であると認識している。
議員 さまざまな専門的

議員 定年退職者等の地域の活動と平塚市生かす事業団などの活動

技術や経験を地域活動に生かすための取り組みを伺いたい。
市長 生涯学習関係のボランティアや防災インストラクターなど既存の登録制度を生かすとともに、市内企業に講師を派遣して退職予定者にボランティア活動や市民活動についての説明をし、「地域活動入門フォーラム」を開催するなど市民活動の啓発や情報提供を実施している。
議員 今後どのように事業を推進していくのか。
市長 市民活動団体と団塊の世代の交流会や定期的な情報提供の場の創出などにより、市民活動への参加等を推進していく。

議員 定年退職者等の地域の活動と平塚市生かす事業団などの活動を検討していきたい。

を円滑に行うことについての見解を聞きたい。
市長 市民活動団体や生かす事業団、町内福祉村などの活動に、団塊の世代が自主的、積極的に参加するには、行政が主体となって情報提供を進める必要がある。それにより選択肢を広げ、地域社会へのつながりが強化されて退職者の力がまちづくりに生かされると考

議員 平成十八年六月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、本市でも平成十九年四月一日から助役に代えて副市長を置くこととなった。

平成19年4月 副市長制度導入 市長事務の一部執行可能に

この副市長制度とこれまでの助役制度との相違点を聞きたい。
企画部長 今回の地方自治法の改正により助役制度が見直され、地方自治体の自主・自立性の拡大や、トップマネジメント機能の強化が図られた。これにより副市長は、市長の補佐、代理、職員の監督に加え、委任により市長の事務の一部を執行することが可能となった。しかし、政策判断として委任事項を設定する必要が生じるまでは、現行の事務分掌に基づいて事務を執行することとされている。

議員 本市が重要な決断や判断を求められ、検討する必要がある場合、その課題解決のために副市長へ権限を委任することについてはどのように考えているのか。
市長 例えば、高度に専門的な知識を必要とし、担当部署だけでなく外部識者等の意見も聞き入れながら対処する必要がある場合には、その事項に対する責任の分担について十分に検討したうえで、副市長に責務を担ってもらうことも考えている。

「土地利用の促進による活性化」を追加した理由を伺いたい。
市長 西部地域の土地利用に関する記述を加えることにより、学術機関や研究所などの関連施設の設定や既存集落の維持など土地利用の進められるものである。さらに、豊かな自然環境と調和した、ふれあいやレクリエーションの場づくりなどと合わせることで、地域の活性化に努めていくためである。

議員 近隣市町との連携、近隣の積極的な推進
議員 広域行政では、「広域的な視点によるまちづくりを推進」との表現を、「社会情勢をとらえ」、「広域的な行政について検討します」と変更した理由を聞きたい。
企画部長 変更前は広域連携や合併なども含まれて

議員 本市西部地域での

議員 近隣市町との連携、近隣の積極的な推進

請願の審査概要

六月定例会の常任委員でいくにはさまざまな条件整備が必要である。平成二十年においても教育の充実を図るため、本請願を採択すべきであるとの意見があった。本請願を採択とすべきで、制度は、義務教育が等しい集会所やデモなどに対して調査活動、情報収集を行う必要を確保するために、法に違反するような活動でも採択と決定した。また、豊かな教育を実現するため、平成二十年度の教育予算増額を求める請願、採択とすべきであるとの意見があった。採決は、子育てが夢と希望を育みながら、希望を育む教育を推進することとなる。また、豊かな教育を実現するため、平成二十年度の教育予算増額を求める請願、採択とすべきであるとの意見があった。採決は、子育てが夢と希望を育みながら、希望を育む教育を推進することとなる。

日豪EPAに関する意見書

日豪EPA交渉について、日豪EPA交渉において「自由貿易協定が開始されたが、府間交渉が開始されたが、豪州は世界有数の農業国であり、同国からの農畜も、畜産を中心とする農産物の輸入は、牛肉、乳製品、米、小麦などの重要品目を中心に大幅な輸入超過の状況にある。一方、我が国はWTO交渉では、豪州側は農業交渉において、重要な品目の関税削減の例外扱いを強く求められることはいや柔軟な対応を求め、九条の規定により意見書を提出する。

日豪EPAに関する意見書

日豪EPA交渉について、日豪EPA交渉において「自由貿易協定が開始されたが、府間交渉が開始されたが、豪州は世界有数の農業国であり、同国からの農畜も、畜産を中心とする農産物の輸入は、牛肉、乳製品、米、小麦などの重要品目を中心に大幅な輸入超過の状況にある。一方、我が国はWTO交渉では、豪州側は農業交渉において、重要な品目の関税削減の例外扱いを強く求められることはいや柔軟な対応を求め、九条の規定により意見書を提出する。

日豪EPAに関する意見書

日豪EPA交渉について、日豪EPA交渉において「自由貿易協定が開始されたが、府間交渉が開始されたが、豪州は世界有数の農業国であり、同国からの農畜も、畜産を中心とする農産物の輸入は、牛肉、乳製品、米、小麦などの重要品目を中心に大幅な輸入超過の状況にある。一方、我が国はWTO交渉では、豪州側は農業交渉において、重要な品目の関税削減の例外扱いを強く求められることはいや柔軟な対応を求め、九条の規定により意見書を提出する。

日豪EPAに関する意見書

日豪EPA交渉について、日豪EPA交渉において「自由貿易協定が開始されたが、府間交渉が開始されたが、豪州は世界有数の農業国であり、同国からの農畜も、畜産を中心とする農産物の輸入は、牛肉、乳製品、米、小麦などの重要品目を中心に大幅な輸入超過の状況にある。一方、我が国はWTO交渉では、豪州側は農業交渉において、重要な品目の関税削減の例外扱いを強く求められることはいや柔軟な対応を求め、九条の規定により意見書を提出する。